明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

# 官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔省　令〕

○住民基本台帳法別表第一から別表第五までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令（**総務**五四）　二

○獣医療法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**三九）　二

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**政治資金適正化委**四〇）

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（**同**四一）

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に変更登録をした者を公告する件（**同**四二）

○トンガ王国政府に対する贈与に関する日本国政府とトンガ王国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**二一二）　二

○ドミニカ国政府に対する贈与に関する日本国政府とドミニカ国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**二一三）

○不正取得された無効旅券の告示（**同**二一四）

○重要無形文化財の保持者の認定及び指定が解除された件（**文部科学**七九～八一）

○重要無形文化財の保持者の認定が解除された件（**同**八二～八五）　三

○選定保存技術の保持者の認定及び選定が解除された件（**同**八六、八七）

○種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件（**農林水産**八五四）

○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件（**同**八五五～八五七）

○新千歳空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**国土交通**七〇〇）　四

○航空機の位置通報点に関する告示の一部を改正する件（**同**七〇一）

○航空路の指定に関する告示の一部を改正する件（**同**七〇二）

○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（**同**七〇三）

○住宅瑕疵担保責任保険法人の保険等の業務を行う事務所の所在地を変更した件（**同**七〇四）　四

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件（**関東地方整備局**二八八）　五

○都市計画に関する件（**北陸地方整備局**七八）

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**近畿地方整備局**一一九）　六

○小型船舶教習所の登録に関する件（**沖縄総合事務局**三七）

〔人事異動〕

内閣　法務省　財務省　農林水産省　最高裁判所　六

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕

官庁事項

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　九

矢部川水系に係る河川整備基本方針の変更について（国土交通省）　一〇

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一〇

〔公　告〕

諸事項

**官庁**

公認会計士懲戒処分、財団、金融商品取引業者営業保証金取戻し、公示送達関係　一〇

**裁判所**

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　二　三〇

**会社その他**

**会社決算公告**